

子どもたちの

規範意識

を育むために

きまり 節度 礼儀

子どもたちの規範意識の低下は、暴力行為やいじめ、ネット上での誹謗中傷など生徒指導上の問題行動の背景ともなっています。問題行動の未然防止の観点からも、学校全体で子どもたちの規範意識の育成に取り組むことが重要です。

各学校では、子どもたちの規範意識を育むために、「**きまり**を守ること」「**節度**のある生活をすること」「**礼儀**正しく人と接すること」について、発達段階に応じて重点的かつ具体的に指導しましょう。



1 規範意識とは

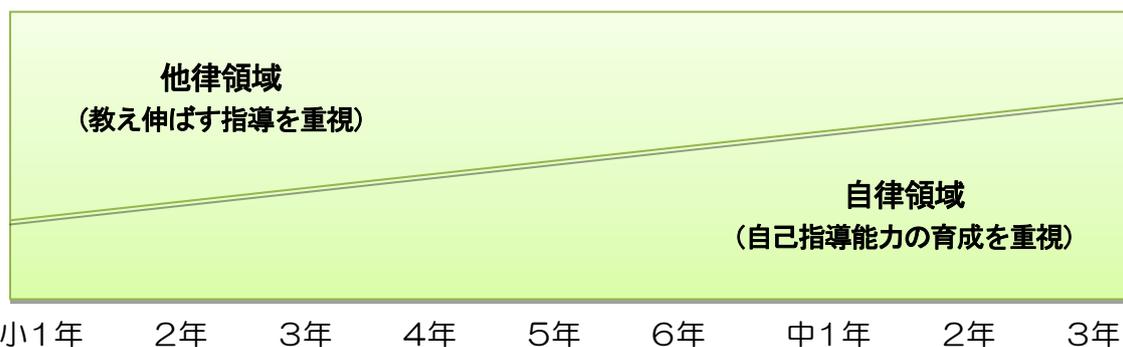
規範意識とは、集団生活や社会生活におけるきまりやルール、約束などの規範に基づいて、主体的に判断し行動しようとする意識です。

- 規範意識は、家庭でのしつけや規則正しい睡眠、食事等の基本的な生活習慣を基盤としています。その基盤のもとに、学校教育において、きまりを守ることや他者との関わりを大切にするための具体的な活動を通じて育まれるものです。
- 規範意識は、生徒指導、教科指導、道徳教育、特別活動及び人権教育など、学校教育におけるすべての教育活動の中で育まれるものであり、あいさつや服装に関する指導、集団生活に関する指導、清掃指導、授業中の規律遵守などの具体的な指導を通じて、子どもたち一人ひとりが、きまりの重要性やそれを守ることの必要性を自覚することによって育まれます。

2 発達段階に応じた指導の重要性

子どもたちの規範意識を育むためには、発達段階に応じて、日常生活の具体的な場面や社会生活におけるきまり、ルール、約束などを示しながら、その意義について学んでいくことが大切です。

- 小学校低学年から中学年では、形から入るなど他律的な指導が有効ですが、小学校高学年から中学校に進むに連れて、自律性を養う指導が必要となります。
- 小学校低学年から中学年では、教え伸ばす指導が必要です。行動の内容や意義を教えて、できたら誉め、できなければ諭し、何度も取り組ませて、自ら行動できるように育てることが基本となります。
- 小学校高学年からは、責任感や批判力も育ってくるため、教え込むだけでなく、自己決定や集団での協議による選択決定の場を設定し、自己指導能力や主体性を育む取組が重要です。

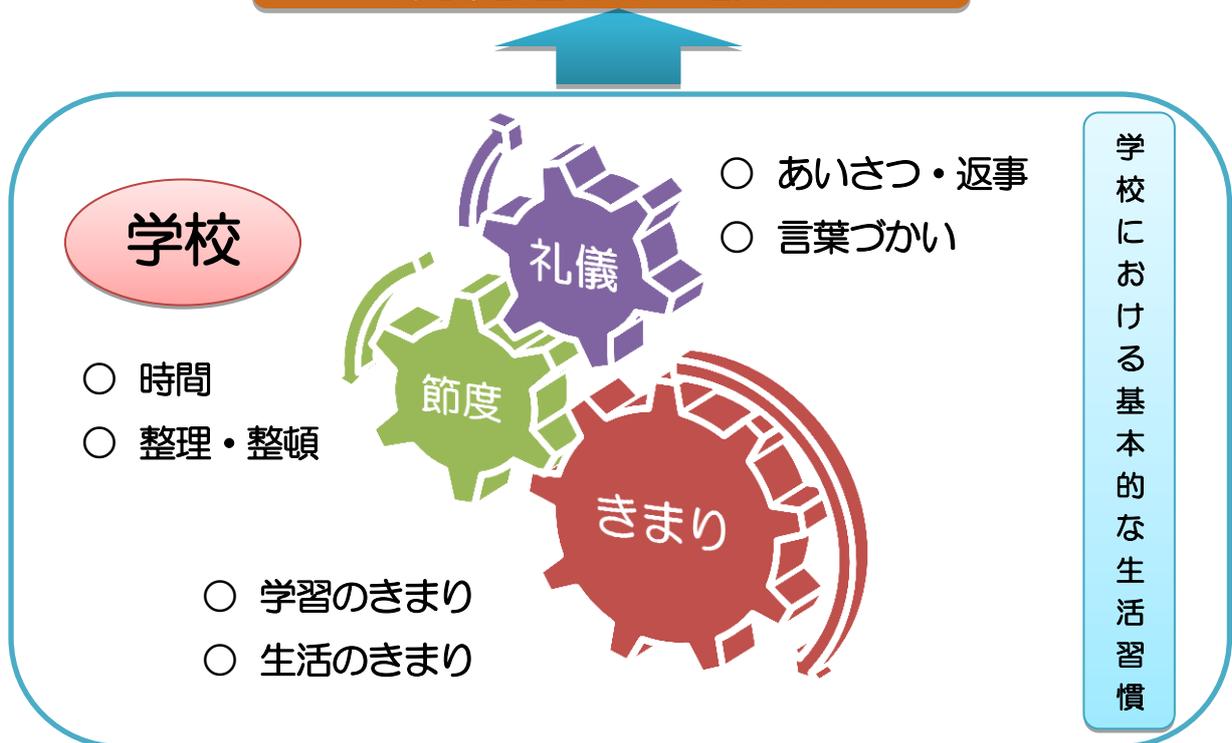


3 「きまり」「節度」「礼儀」の重点的な指導

子どもたちの規範意識を育むために、学校における基本的な生活習慣の中から、これだけは身に付けさせたい基礎的・基本的な事項を選び出し、具体的な行動目標として設定し、小学校から中学校までの9年間を見通して重点的に指導することが大切です。

本資料では、「**きまり**を守ること」「**節度**のある生活をする事」「**礼儀**正しく人と接すること」の3つの要素について、発達段階に応じた指導の参考例を示しています。それぞれの段階できちんと子どもたちに身に付くように指導しましょう。

規範意識の醸成



家庭

しつけ、望ましい食生活や睡眠等の基本的な生活習慣

- 取組には、家庭の協力が欠かせません。「家庭と連携できること」について趣旨を十分理解いただき、協力をお願いをしましょう。

きまりを守る

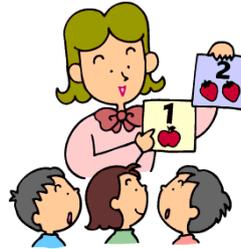
【9年間の取組参考例】

◎家庭と連携できること

前日の学習準備

学習のきまり

◎ 低学年のうちに、「いけないことはいけない」と毅然とした態度で指導することも大切です。



◎ 中学年になると、自分以外の人の立場に立てるようになり、第三者や集団、社会といった視点も理解できるようになります。

【行動目標参考例】

- チャイムが鳴るまでに着席し、学習の準備をする。
- 背筋を伸ばし、話す人の方を向いて最後まで話を聞く。

- 休み時間に学習の準備をし、チャイムが鳴るまでに着席する。
- 背筋を伸ばし、先生の話や友だちの発表をしっかりと聞く。

小学校中学年

小学校低学年

- 人の集まる場所では静かにして、話を聞く。
- 掃除用具を正しく使って掃除をする。
- 服装を整え、名札を付ける。

【行動目標参考例】

- 人の集まる場所では静かにして、しっかりと話を聞く。
- 掃除用具を正しく使って、無言で掃除をする。
- 服装を整え、名札を付ける。

◎家庭と連携できること

早寝・早起き

※「学習のきまり」「生活のきまり」について、具体的に指導することに加えて、道徳の時間にきまりの意義について考えたり、学級活動に自分たちでルールを決めたりする活動を設定しましょう。

宿題や家庭学習 予習・復習

- 休み時間に学習の準備を整えて、次の授業にのぞむ。
- 背筋を伸ばし、先生の話や友だちの発表をしっかりと聞き、発表する。

- 休み時間に学習の準備を整えて、次の授業にのぞむ。
- 先生の話や友だちの意見の内容を整理しながら聞き取り、自分の意見を述べる。

小学校高学年

- 朝礼や集会は、無言で移動し、しっかり話を聞く。
- 掃除用具を正しく使って、時間いっぱい無言で隅々まで掃除をする。
- 身だしなみをきちんとし、名札を付ける。

◎ 高学年になると、一方的に教え込むだけでなく、第三者や集団、社会などの視点、きまりの意義について理解させることが重要です。

中学校

- 集団行動は無言で行い、その場にふさわしい態度をとる。
- 進んで学校や地域の美化活動に取り組む。
- 身だしなみに気を付け、制服を正しく着こなす。



生活のきまり

身だしなみ 毎日の手伝い

節度のある生活をする

【9年間の取組参考例】

◎家庭と連携できること

自ら起床 帰宅時刻

時間を守ること



【行動目標参考例】

- 登校時刻を守る。
- 休み時間に用便を済ませる。
- 授業の始まりのチャイムの合図を守る。

◎ 規範意識を育むには、全校で共通した指導がポイントです。
(だれでも・いつでも・どこでも)

- 登校時刻を守る。
- 休み時間に用便を済ませる。
- チャイムの合図を守り、時計を見て行動する。

小学校低学年

- 自分のくつのかかとをそろえてくつ箱に入れる。
- 使った学習用具を元の場所に戻す。
- 自分の机を整頓し、机の引き出しの中を整理・整頓する。

【行動目標参考例】

小学校中学年

- 自分のくつのかかとをそろえてくつ箱に入れる。
- 使った学習用具を元の場所に戻す。
- 班で協力して机を整頓し、机の引き出しやロッカーの中を整理・整頓する。

◎家庭と連携できること

自分の部屋や衣服の

※「時間を守ること」「整理・整頓」については、平素からの家庭との連携が不可欠です。特に低学年のうちから家庭と協力して、個別に指導しながら節度のある生活の習慣化を図ることが大切です。

テレビやゲームの時間

- 登下校の時刻を守る。
- 時計を見て、次の学習や活動を考えて行動する。

- 登下校の時刻を守る。
- 時計を見て、次の学習や活動を考えて行動する。

中学校

小学校高学年

- 進んでみんなのくつやトイレのはきものをそろえる。
- 自分の机やロッカーの中を整理・整頓し、進んで教室の美化に努める。

- 進んでみんなのくつやトイレのはきものをそろえる。
- 自分の机やロッカーの中を整理・整頓し、進んで校内の環境美化に努める。

◎ 行動の仕方を、具体的にわかりやすく示すことが大切です。



整理・整頓

整理・整頓

はきものそろえ

礼儀正しく人と接する

【9年間の取組参考例】

◎家庭と連携できること

きちんとした返事

あいさつ・返事



【行動目標参考例】

- 自分から、元気よくあいさつをする。
- 名前を呼ばれたら、「はい」と元気よく返事をする。

◎ まずは教職員から範を示して、元気のよいあいさつ、ていねいな言葉づかいをしましょう。特に低学年でのモデリングは重要です。

- 相手の顔を見て、自分から、元気よくあいさつをする。
- 名前を呼ばれたら、「はい」とはっきり返事をする。

小学校中学年

小学校低学年

- 「～です」「～ます」をつかって話す。
- 「ありがとう(ございます)」「ごめんなさい」をはっきり言う。
- 友だちを「さん」や「くん」などを付けて呼ぶ。

【行動目標参考例】

- 「～です」「～ます」をつかって、はっきり話す。
- 「ありがとう(ございます)」「ごめんなさい」「失礼します」をはっきり言う。
- 友だちを「さん」や「くん」などを付けて呼ぶ。

◎家庭と連携できること

「ありがとう」

※「あいさつ・返事」「言葉づかい」については、学級や学校全体の雰囲気が大きく影響します。日頃からの率先したあいさつ、子どもからの呼びかけに対する「はい」という返事、ていねいな言葉づかいなど、教職員の心がけが大切です。

あいさつの言葉

- 相手の顔を見て、自分から、はっきりあいさつをする。
- 時と場に応じた気持ちのよい受け答えをする。

- 時と場に応じた気持ちのよいあいさつや返事をする。
- 生徒会主導で、あいさつ運動に取り組む。

中学校

小学校高学年

- 「～です」「～ます」をつかって、ていねいな言葉づかいをする。
- 相手の気持ちを考えた言葉づかいをする。
- 相手の立場に応じた敬称を使う。

- 時と場に応じて、敬語など適切な言葉づかいをする。
- 相手の気持ちを考えた言葉づかいをする。
- 相手の立場に応じた敬称を使う。

言葉づかい

◎ 互いに相手のことを思いやる呼び方や言葉づかいを指導するためには、学級や学校全体の雰囲気づくりが大切です。



「ごめんなさい」

家庭での言葉づかい

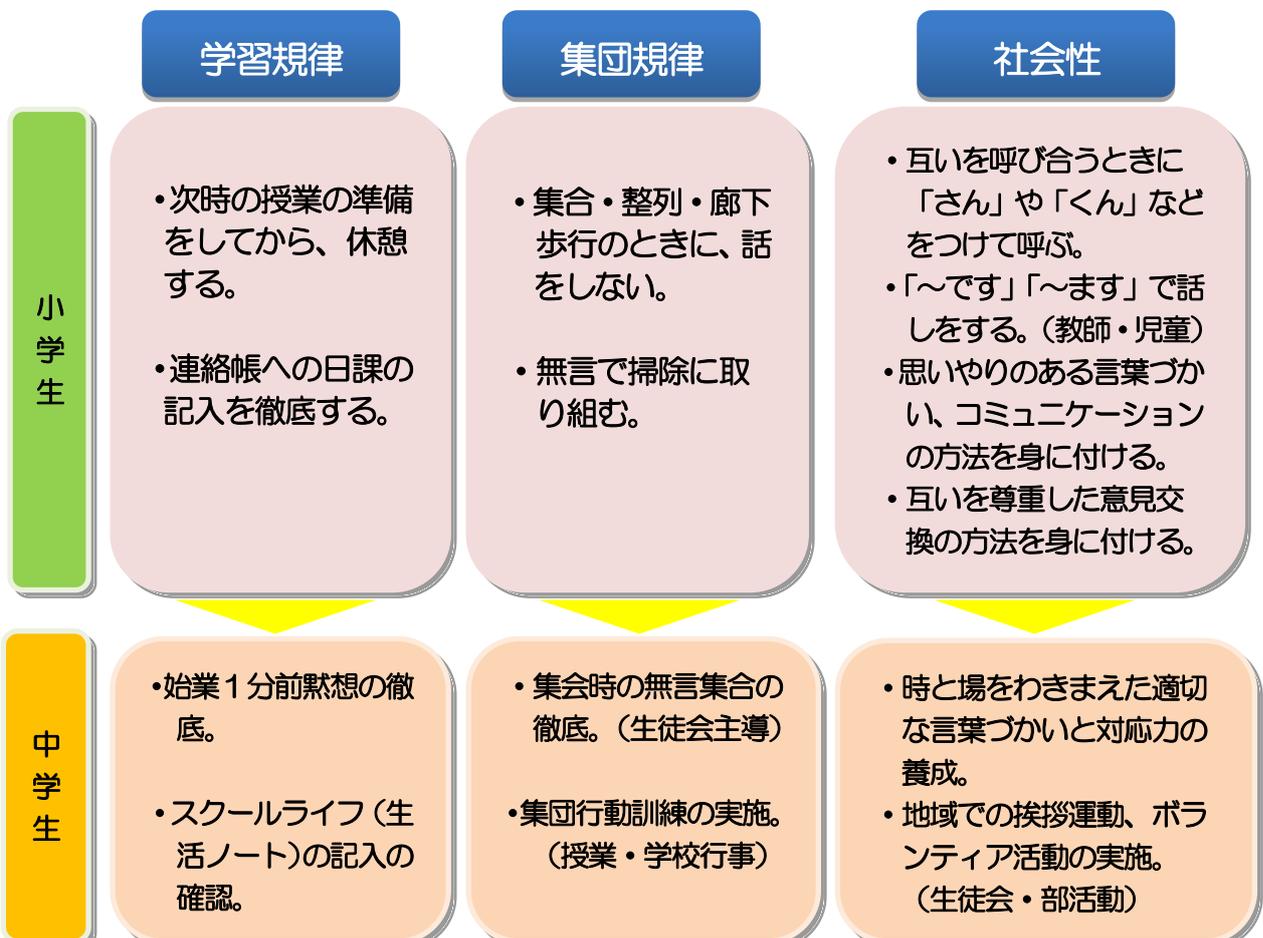
4 小・中学校連携による実践事例

山陽小野田市立高千帆中学校区では、校区内の3小学校1中学校が連携して「高千帆中学校区児童生徒指導統一マニュアル」を作成し、9年間を通じた共通事項を土台に、発達段階に応じた指導事項を明確化して、規範意識の育成に取り組んでいます。

I 9年間を通じた共通事項

高千帆中学校区 児童生徒指導統一マニュアル	
学習規律	<ul style="list-style-type: none"> ○ 忘れ物をしないで、学習の準備ができる。 ○ 人の話が黙って聞ける。
集団規律	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団での行動が黙ってできる。(黙動) ○ 時間や決まりを守って行動できる。
社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 礼儀正しく行動できる。(あいさつ) ○ 気持ちのよい言葉づかいができる。(思いやりのある言葉、丁寧語・尊敬語)

II 発達段階に応じた事項 (抜粋)



5 規範意識を高める教育活動の充実

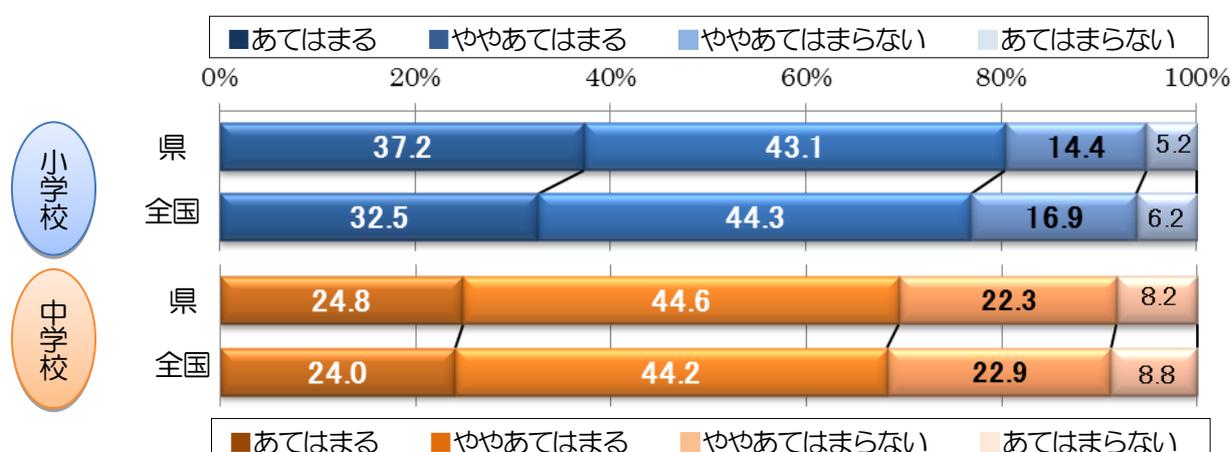
規範意識は、一朝一夕に身に付くものではありません。学校の様々な教育活動を通じて、学校全体で組織的に子どもたちの規範意識を高める活動に取り組みましょう。

(1) 「自己理解」を深めよう

規範意識の基盤をなす要素の一つに、自分を肯定的にとらえる思いがあります。そのためには、子どもたち一人ひとりのよさを認めることが基盤となります。

■ 自分にはよいところがあると思いますか？

「平成24年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省) から



自分を見つめる機会を増やすことにより、より深い自己理解が可能となり、集団の中の他者との関係における自分の姿を明確にすることができます。「自分」というものを十分にもつことができない子どもたちは、他人の存在を意識できず、他人の立場に立って考えることが難しいと言えます。

また、他人の存在を意識できない子どもたちは、社会の中で生きる人間としての基本的なまじりや善悪の判断というものが心の中に育ちにくいと考えられます。子どもたちに規範意識や基本的な倫理観を育むためには、自己理解を深め、自分のよさに気づき、自分を大切に思うことが必要です。

◎ 相手の立場に立って考える活動

相手の立場に立って考える力を育てるためには、道徳の授業などで吹き出しに相手の考えを書く活動や、役割演技(ロールプレイ)等をして他の人の立場に立つ練習をすることが有効です。特に、小学校低学年で、このような役割を交代して表現する活動を一時間の授業に取り入れていくようにしましょう。

◎ 他の人のよさを見つける活動

学級活動等において、自分を見つめる活動を工夫してみましょう。

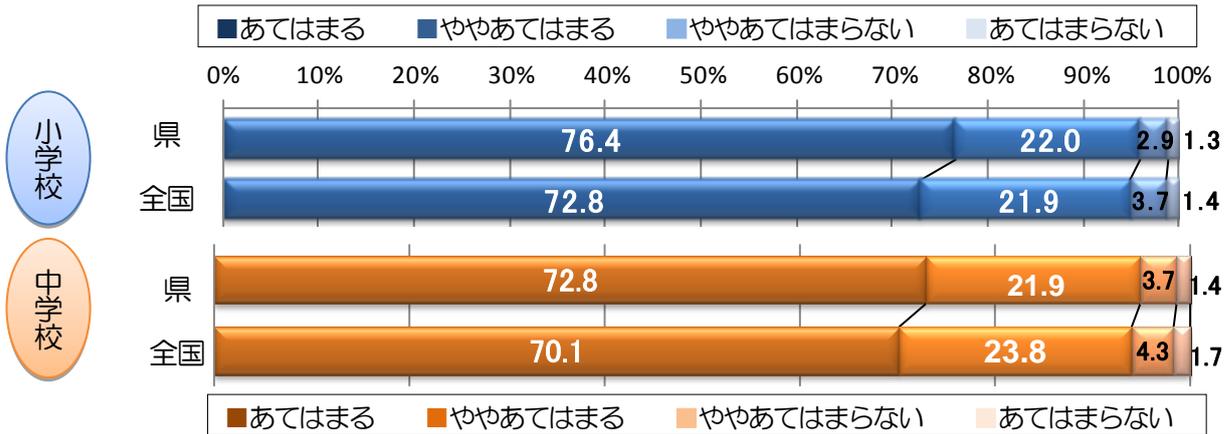
例えば、グループ内で、よいところ、がんばっているところを一人が一つずつ書いて、伝える活動や、お互いに相手のよいところを言いながら握手をする活動など、相手のよさを見つける活動を意図的に実施して、学級経営に生かしましょう。

(2) 「自己有用感」を高めよう

本人への「承認・賞賛」「励まし」に加えて、本人への「期待」と「役割活動」が重要な鍵となります。「自分が必要とされている」と分かったとき、子どもたちは信じられないほどの力を発揮します。

■ 人の役に立つ人間になりたいと思いますか？

「平成24年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省) から



学校の教育活動の中で子どもたち一人ひとりに積極的に役割を与えることにより、子どもたちは「自分も学級の役に立っているんだ。」「自分はこの役割で一生懸命がんばっているんだ。」という自信をもち、学級や学年での自分の存在価値に気付くようになります。

小学校低学年の係活動での動機付けが大切で、中学年、高学年と学年が上がるにつれて自発的、自主的な活動へとレベルアップしていきましょう。



◎ 人のために働く体験活動

社会奉仕活動やボランティア活動など、社会へ貢献、参画する活動を自分たちの手で企画し、取り組むことが大切です。「やらされる活動」から「自ら進んで取り組む活動」へとチェンジしましょう。

◎ 班活動や係活動、委員会活動等における役割活動

授業での班活動や、係活動において、子どもたち一人ひとりに合った役割を設定し、それぞれが積極的に取り組むことができるように支援しましょう。

役割活動を取り入れる際には、次の点に留意して取り組みましょう。

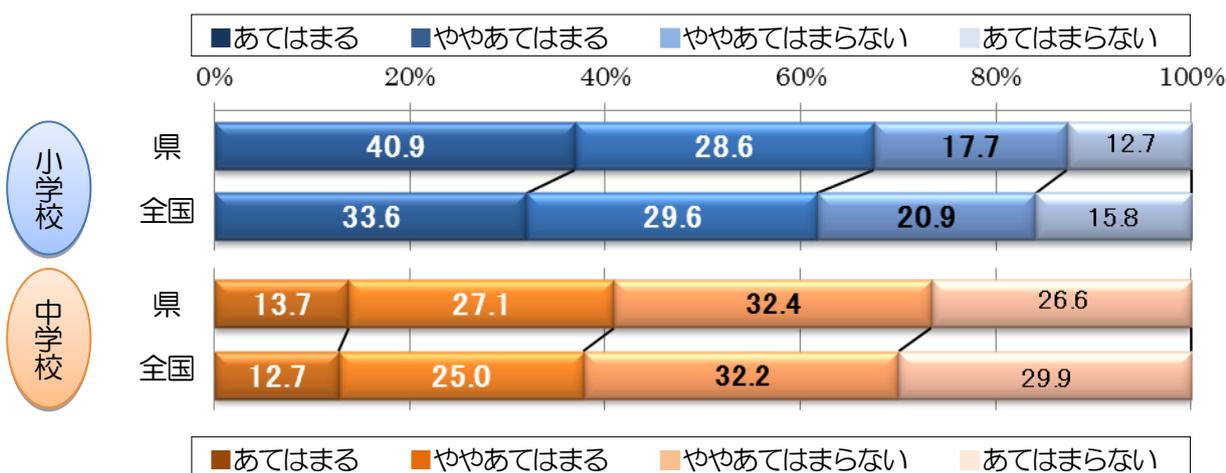
- ① 役割意識をはっきりとさせておく
- ② それぞれの役割に期待される内容を示す
- ③ 適切な役割配分をする
- ④ 出番をつくる

(3) 他者との関わりをもとう

子どもたちの規範意識は、人との関わりの中で育ちます。最近の子どもたちの多くは、学校の中だけ、それも、同じ学年での狭い人間関係の中でしか育っていない傾向がみられ、異学年や地域の人々など様々な人と関わる経験が少なくなっています。

■ 今住んでいる地域の行事に参加していますか？

「平成24年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省) から



上のグラフを見ても分かるように、本県の7割近くの小学生が地域行事に参加していますが、中学生になると地域との関わりが少なくなっており、地域行事に参加している中学生は半分にも満たないという結果になっています。

学校行事や学級活動等において、異年齢の集団で関わる活動や地域の大人と関わる活動、人間関係づくりに係るソーシャル・スキル・トレーニング等に積極的に取り組む必要があります。



◎ 異年齢集団で関わる活動

異学年で交流する活動や、低学年と高学年を隣接する教室配置にするなどの工夫をして、異年齢集団で関わる活動を意図的に設定しましょう。

◎ 地域の大人と関わる活動

学校に地域の方をゲストティーチャーとして招くだけでなく、「地域協育ネット」の取組等を通して、子どもたちが平素の学校生活の中で、地域の大人と関わることのできる場をつくりましょう。

◎ 人間関係づくりに係るソーシャル・スキル・トレーニング

学級活動などで、人間関係についての具体的な行動の仕方を身に付けたり、マナーについて考えたりする時間を設定しましょう。

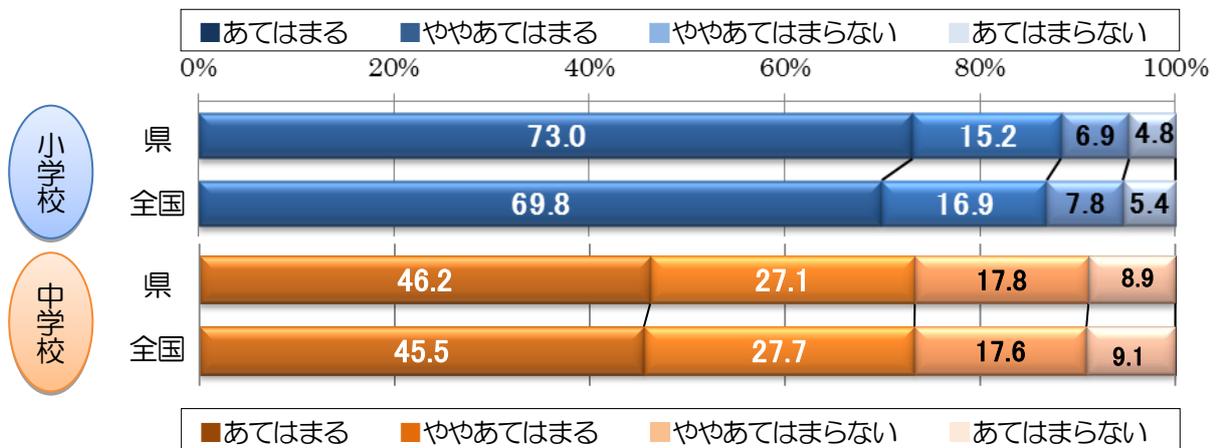
(4) 将来の夢や目標をもとう

本県の小学6年生の11.7%、中学3年生の26.7%が、自分の将来の夢や目標をもてていません。この子どもたちの中には、「どうせ、ぼくなんか」「何をやっても私はダメなんだ」と自分を否定的にとらえて、投げやりになっている者も少なくないのではないのでしょうか。

夢や目標に向かっているときは、不満や緊張のストレスを抑制し、よりよい方向へ自分を導いていくエネルギーに転化することができます。言い換えれば、問題行動等へと流れる自分を抑える力となるのです。

■ 将来の夢や目標をもっていますか？

「平成24年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省)から



初めは、「この次は、テストでがんばるぞ」とか「明日は、集会活動の準備でこんなことをやりたい」といった、ほんの少し先の「未来」を見つめることから始めて、少しずつ自分にとって遠い「未来」について考え、「将来、こんな大人になりたい」とか、「大人になったら、こんな仕事をしたい」といった夢や目標をもつようになることが大切です。

そのためには、自己をしっかりと見つめ、自分たちの将来の夢や希望について考える場と時間を、さらに、それについて教師と一緒に語り合える場と時間を設定することが必要です。

◎ 将来の夢や目標について考える活動

道徳の時間や学級活動で、将来の夢や目標についてしっかり考えるとともに、友だちの夢や目標、将来についての考えを交流できる場を設定しましょう。

◎ 将来の夢や目標を常に意識する活動

自分が設定した夢や目標を常に意識し、夢の実現に向けて、スモールステップの目標を立てて、自己目標管理をするなどの工夫をしましょう。

◎ 様々な職業に関わる活動

日頃、子どもたちが接している親や教職員以外の大人から、様々な職業について話を聞いたり、職場を見学、体験したりする活動を充実させましょう。

6 学校全体で規範意識を高める取組の充実

- ◎ **児童生徒の情報を全校で共有する組織的な生徒指導**
生徒指導部会や情報交換会等において全教職員が児童生徒の情報を共有し、課題のある児童生徒に迅速に対応できる生徒指導體制を構築しましょう。
- ◎ **具体的な行動目標（チャレンジ目標等）の設定と実践**
学習規律や生活規律などの重点課題を具体的な行動目標（チャレンジ目標等）として設定し、全ての教職員が同じ方向性、同じ歩調で指導しましょう。
- ◎ **学校評価を活用した生徒指導の組織マネジメント**
具体的な行動目標（チャレンジ目標等）を学校評価に位置付け、P-D-C-Aサイクルに基づいた評価、改善を行いましょ。

7 家庭や地域との連携の推進

- ◎ **保護者や地域住民との課題の共有**
児童生徒の実態や生徒指導上の課題等について、各種行事やたより等を活用して、家庭や地域に積極的に情報提供を行い、課題を共有して共に取り組みましょ。
- ◎ **指導基準の明確化と保護者等への周知**
服装や髪型等の校則（きまり）と児童生徒への指導基準を明確化し、全教職員が共通認識をもつとともに、保護者等へ周知ましょ。



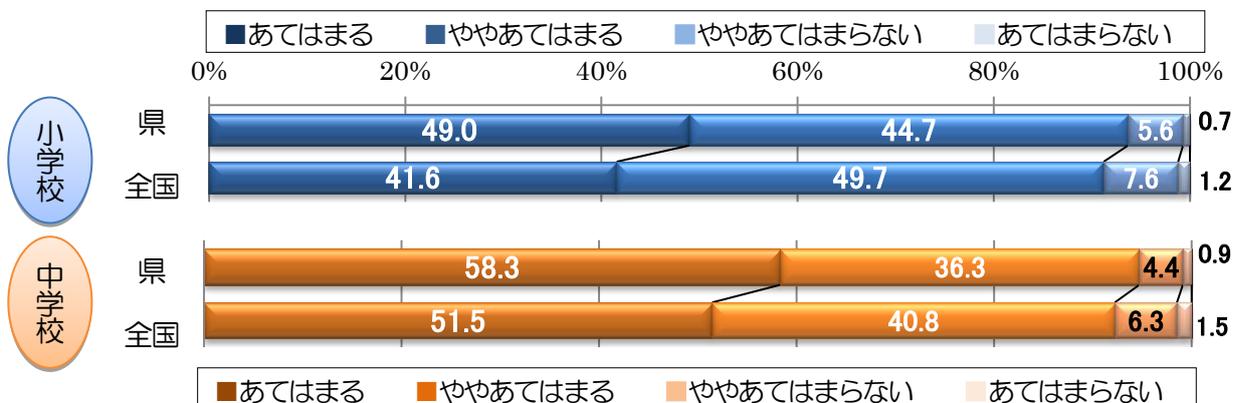
8 関係機関との連携の推進

- ◎ **児童相談所やSSW、SCとの連携**
規範意識を育成するための条件づくりが難しい家庭への対応は、児童相談所やスクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）等と連携して取り組みましょ。
- ◎ **警察や少年安全サポーターとの連携**
学校だけで問題を抱え込むことなく、警察や少年安全サポーターとしっかり情報交換しながら対応することが大切です。（防犯教室等の開催）

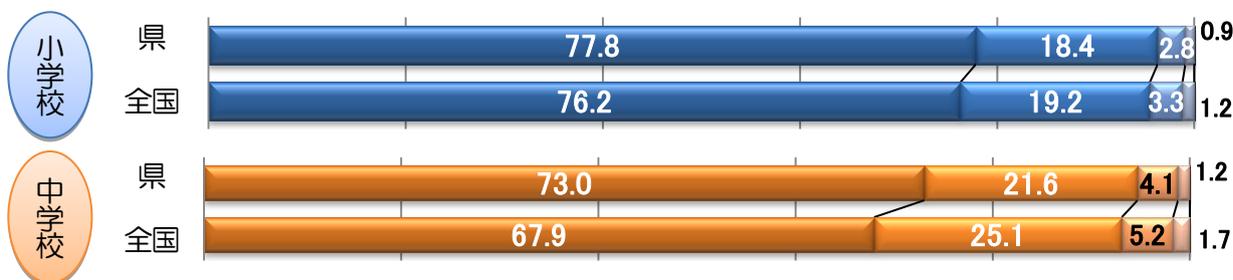


参考資料① 子どもたちの規範意識の現状

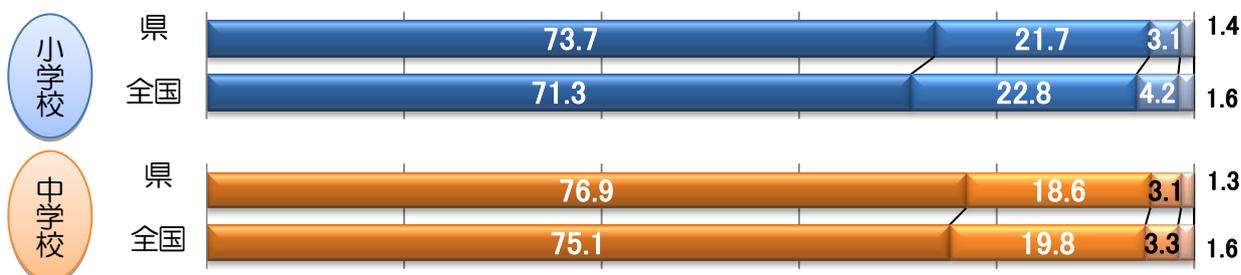
■ 学校のきまりを守っていますか? 「平成24年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省)から



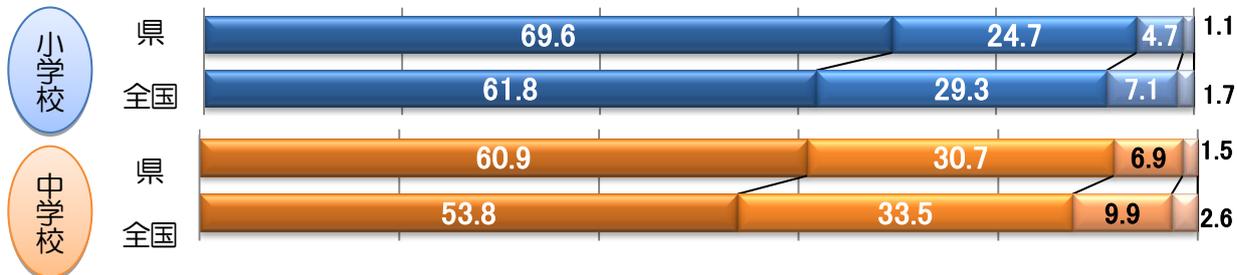
■ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか?



■ 人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか?



■ 近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか?



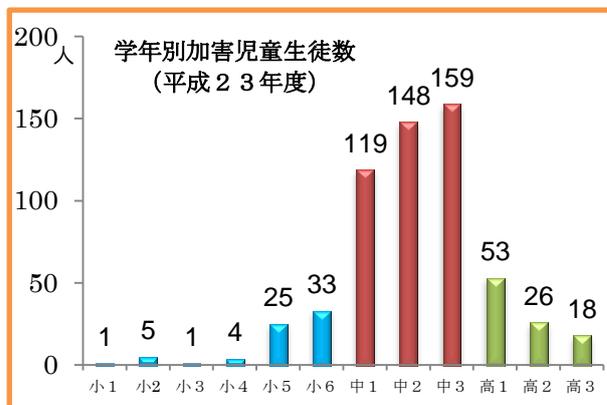
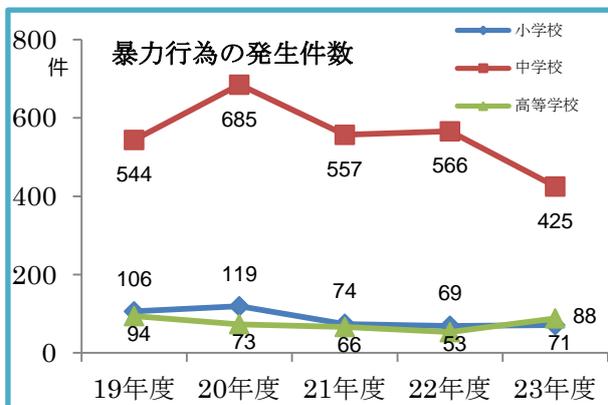
○ 本県の子どもたちの、規範意識に関連する肯定的な回答の割合は、全国平均より高くなっていることがわかります。

○ 規範意識を育成していくことは、自分を律していく力や判断する力を身に付けることになり、その力は学力を支えることにもつながります。

参考資料② 子どもたちの問題行動の現状

「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)から

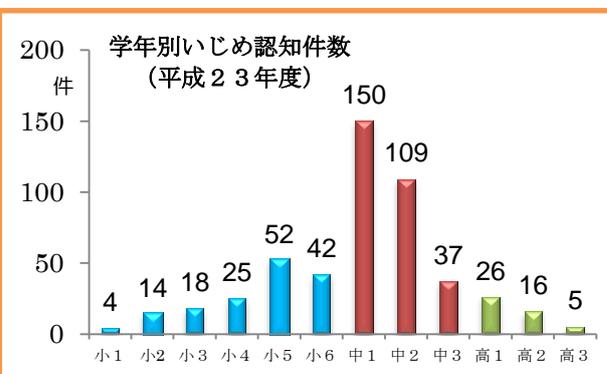
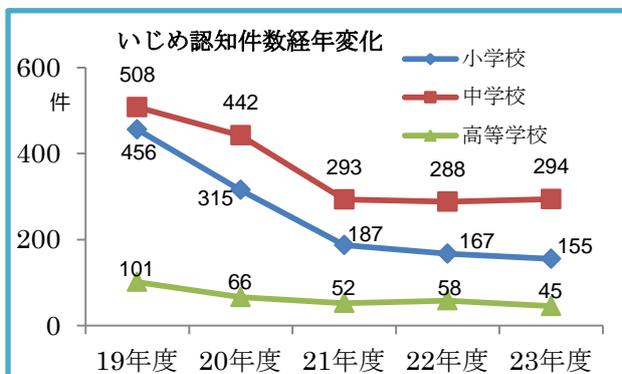
(1) 公立学校における暴力行為の現状(山口県)



○ 暴力行為は、13の中学校(全中学校の7.7%)で10件以上発生し、しかも全中学校の暴力行為の36.6%を占めるなど、一部の学校に集中して発生しています。

○ 「社会で許されない行為は、学校でも許されない」「暴力は人権の侵害であり、人権尊重の精神に反する」との認識を全教職員が共有した上で、関係機関とも連携し、暴力行為に協働して対処していく指導体制を確立することが重要です。

(2) 公立学校におけるいじめの現状(山口県)



○ 公立学校におけるいじめの認知件数は、498件(小学校155件、中学校294件、高等学校45件、特別支援学校4件)であり、前年度に比べ14件減少しました。

○ 認知したいじめのうち、96.2%は年度内に解消または好転しています。

○ すべての教職員が「いじめは心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺などを引き起こす背景となる深刻な問題である」という危機意識をもち、学校全体で組織的に「未然防止」「早期発見・早期対応」に取り組むことが重要です。

○ 「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を、子どもたち一人ひとりに徹底させるとともに、教職員自らそのことを自覚し、家庭や地域と連携して、いじめのない学校づくりに向けて取り組みましょう。

教職員のための指導資料

子どもたちの規範意識を育むために

～ きまり 節度 礼儀 ～

発行年月 平成24年（2012年）12月

編 集 山口県教育庁学校安全・体育課

発 行 山口県教育委員会